# 平成 29 年度 柏市 空家等現地調査結果

# 目 次

1.	調査の概要	
(1)	調査対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
(2)	調査フロー ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
(3)	机上調査 ·····	2
(4)	現地調査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2.	現地調査結果	
(1)	空家総数 ••••••	5
(2)	特定空家候補の状態分布・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
(3)	外観等の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
(4)	設備等の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
(5)	構造・階段・接道等の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
(6)	老朽危険度による分類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
(7)	建築物の傾斜の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
(8)		12
(9)	建築物の屋根の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
(10	)) 建築物の外壁の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
(1)	1) 建築物の工作物の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
(12	2) その他の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
3.	コミュニティ区別の空家の分布状況	
(1)	コミュニティ区別の空家数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17

#### 1. 調査の概要

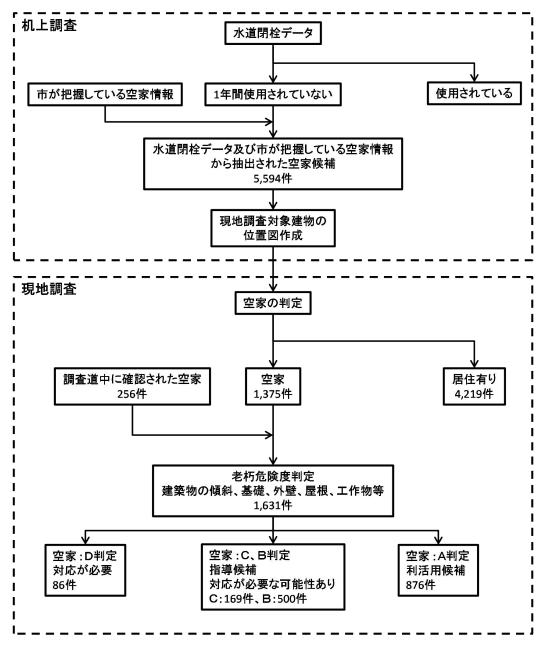
#### (1)調査対象

本調査は柏市全域を対象とし、下記の建築物を対象に調査を実施する。

- ①戸建て空家(住商併用住宅を含む)
- ②全室空室である集合住宅(長屋を含む)・店舗・工場等

#### (2)調査フロー

調査は、机上調査、現地調査に分けて実施する。 以下に現地調査フローを示す。



※本調査では、全室空室の集合住宅も調査対象であるため、単位を(戸)ではなく(件)としている。

■現地調査フロー

#### (3) 机上調査

現地調査を実施するため、空家候補となりうる建築物の抽出を行う。

空家候補は、水道閉栓データをもとに抽出する。

なお、水道閉栓データからは、水道が1年以上使用されていない建築物を空家候補として 抽出するものとする。

#### <水道閉栓データの使用根拠について>

○「空家等対策特別措置法」における「空家」の定義

建築物又はこれに付随する工作物であって居住その他の使用がなされていないことが常態であるもの及び その敷地(立木その他の土地に定着する物を含む。)

○「空家等対策特別措置法」の基本指針

「居住その他の使用がなされていない」ことが「常態である」とは、建築物等が長期間にわたって使用されていない状態をいい、例えば概ね年間を通して建築物等の使用実績がないことは1つの基準となると考えられる。

机上調査における、「水道が1年以上使用されていない建築物」は、上記における、「空家等対策特別措置法」で示す、空家の定義と概ね同様であるため、空家候補の資料として活用できるものと判断した。

#### (4) 現地調査

机上調査により抽出された空家候補について現地調査を実施するものとする。また、調査 道中に空き家と思われる建築物を見つけた際には、その建築物についても調査を実施するも のとする。

現地調査は、対象建築物について、倒壊の危険性や防災防犯、景観・環境衛生等に関する 詳細調査並びに老朽危険度判定のランク付けを行う。また、建築物の外観風景や不良箇所を デジタルカメラで撮影する。

#### ■空家等判定項目

判定項目	選択肢 1	選択肢 2	選択肢 3	選択肢 4	備考
表札	有	無	確認できない		「無」は、剥がされて いたり、テープが貼ら
					れたりしているもの
管理者看板	有	無			
洗濯物	有	無			基本的には無し
電気メーター	動いている	動いていない	確認できない		メーター撤去は、「動 いていない」とする
ガスメーター	動いている	動いていない	確認できない		メーター撤去は、「動 いていない」とする
爾戸	全部閉まって いる	一部閉まって いる	開いている		
郵便受け	郵便が溜まっている	塞がれている	郵便が溜まっていない	確認できない	
雑草等の繁茂	繁茂している	管理されている	草等なし		庭等がない場合などは 「草等なし」とする
侵入防止の措置	有	無			

#### ■老朽危険度判定基準

判定	説明
D	倒壊や建築資材の飛散等の危険が切迫しており、緊急度が極めて高い
	(解体が必要と思われる)
	ただちに倒壊や建築資材の飛散等の危険性はないが、維持管理が行き
С	届いておらず、損傷が激しい(老朽化が著しい)
D	維持管理が行き届いておらず、損傷もみられるが、当面の危険性はな
В	い(多少の改修工事により再利用が可能)
А	小規模の修繕により再利用が可能(または修繕がほとんど必要ない)

老朽危険度判定の詳細については、特定空家の状態分類を参考に次項のように分類し判定を行う。

- (ア) ~ (オ) については、次頁に示した判定基準によりA~Dの判定を行う。
- (カ)~(シ)の項目については、該当の有無の判定を行う。
- ※判定基準については、国土交通省及び総務省の"「特定空家等に対する措置」に関する適切な実施を図るために必要な指針(ガイドライン)"を参考に作成した。

#### ■特定空家等の状態(ガイドラインより抜粋)

- I そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態
- Ⅱ そのまま放置すれば著しく衛生上有害となるおそれのある状態
- Ⅲ 適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態
- Ⅳ その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態

# ■老朽危険度判定基準 (詳細)

		木造		評価
<b>(ア)</b>	建築	物の傾斜(全体)	317172	н і інч
	D	建築物に著しい傾斜が見られ、倒壊等のおそれがある		
	U	(建物の傾きが高さに比して概ね1/20を超える)		
I	С	全体的にたわみがみられる		
-	В	一部にたわみがみられる		
	A	傾斜は認められない		
		(コメント: の状況	)	
(1)	<b></b>	201人/元 基礎がない、基礎・土台の腐敗・破損・変形が著しい		
	D			
	_	不同沈下がある		
I	С		<b>礎にひび割れが目立つ</b>	
	В	•	部にひび割れが発生している	
	<u>A</u>	異常は認められない		
		(コメント:	)	
(ワ)	<b>座</b>	の状況		
	D	屋根が著しく変形したもの又は穴が開いているもの 屋根ぶき材料に著しい脱落があるもの		
		軒の裏板、たる木等が腐朽している又は著しく脱落しているもの	ወ	
		屋根ぶき材料に多少の脱落があるもの又は軒のたれ下がった	- <b>もの</b> (たわみ)	
I	С	(瓦ぶき屋根においては、瓦にずれが生じているもの)		
		軒の裏板、たる木等の一部に脱落があるもの		
	В	屋根ぶき材料の一部にずれがある(瓦ぶき屋根を除く)		
	<u> </u>	異常は認められない		
		(コメント: の状況	)	
(1)	クト空			
	D	外壁の仕上げ材料の剥落・腐朽・破損により著しく下地 が露出しているもの : ひ	び割れが著しい・崩落している	
	٦	壁を貫通する穴を生じているもの	2.110 11 0	
T .		外壁の仕上げ材料の剥落・腐朽・破損により下地の一部 外	壁の仕上げ材料の錆びやひび割れが発	
Ι	С	が露出している生し	ている	
	В	i i	部にひび割れが発生している	
	A	異常は認められない		
( <del>+</del> )		(コメント: 物等の状況	)	
	D D	初寺の仏/沈     看板、給湯設備、屋上水槽、バルコニー、手すり等で落下の危	除性が喜いもの	
	C	看板、給湯設備、屋上水槽、バルコニー、手すり等の支持部分		
I	В	看板、給湯設備、屋上水槽、バルコニー、手すり等の支持部分		
	Α	異常は認められない		
		(コメント:	)	
		屏の状況 Ricataが関わ、IDVELがたじているよの。校内にているよの人	ロセーロントヤナの	
0.00		解にひび割れ、破損が生じているもの、傾斜しているもの( の状況	日代 (明らかなもの)	
		のひびが著しいもの		
		等の放置の状況		
		内のごみで臭気の発生があるもの		
ш	多数	のネズミやハエが発生し、近隣住民の日常生活に支障が	あるもの	
Marie Color Color		景観と不調和な状況		
	-	の窓ガラスが割れたまま放置されているもの		
		が建築物の全面を覆うほど茂っている		
	-	内でごみが散乱、放置(山積みのまま)、投棄されているも ぶ 原田に トス 抗悪性に	)(J)	
		が原因による放置状況 の腐朽、倒壊、枝折れ等が生じ、近隣の道路・家屋等に大	・景に数らげっている土の	
		の協わ、国場、役別れ等か主し、近隣の追儺・家産等に入 が道路等にはみ出し歩行者等の通行を妨げているもの	・主に取りはっているひり	
		が原因による放置状況		
		家に住みついた動物の鳴き声その他の音が頻繁に発生し	ているもの	
IV	動物	の糞尿その他の汚物が放置されているもの		
	name of the last	物等の不適切な管理状況		
1 1 1 / 1	_	が施錠されておらず不特定のものが容易に侵入可能なも	Ø .	
	土砂	が大量に流出しているもの		

# 2. 現地調査結果

# (1) 空家総数

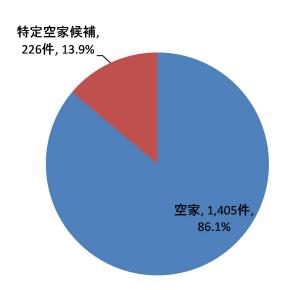
現地調査の結果、空家と判定された建築物は1,631件となった。

また、調査結果の内訳は、「空家」が 1,405 件 (86.1%)、「特定空家候補」が 226 件 (13.9%) となった。

■2 巡目調査結果内訳

(件)

項目	件数	割合(%)
空家	1,405	86.1%
特定空家候補	226	13.9%
総計	1,631	100.0%



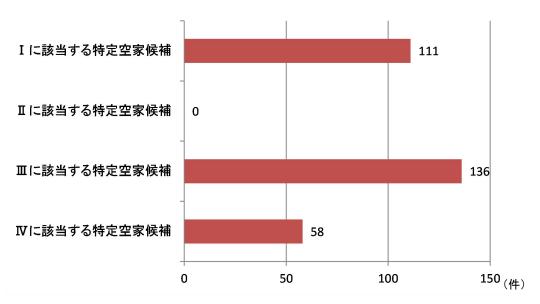
#### (2) 特定空家候補の状態分類

特定空家候補の状態については、空家の状態分類「Ⅲ適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態」が136件と最も多く、次いで「Iそのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態」が111件、「Ⅳその他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態」が58件という結果となった。

また、状態分類 I の内訳をみると、(オ) 工作物が 54 件と最も多く、次いで(ウ) 屋根が 36 件、(カ) 門・塀が 31 件、(エ) 外壁が 16 件、(ア) 傾斜が 7 件、(イ) 基礎が 3 件、(キ) 擁壁が 2 件という結果となった。

#### ■特定空家等の状態(ガイドラインより抜粋)

- I そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態
- Ⅱ そのまま放置すれば著しく衛生上有害となるおそれのある状態
- Ⅲ 適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態
- Ⅳ その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態



※ I ~IVは重複して該当する場合があるため、合計は特定空家の候補と合致しない。

# ■特定空家候補の状態分類

#### ■特定空家候補の状態分類\_Iの内訳

*(14*)

							(11	<u> </u>
マ個斜	イ其礎		<b>ウ</b> 展 根	エ 从 辞	才工作物	カ門・塀	キ癖辟	$\Box$
<b>人门供示</b>	1 坐账		ノ圧似	上沙王	<u> ハエIF1の</u>	/J	7 ] 雅 至	
	7	2	36	16	5/	21		2
	<u>/                                    </u>	J	30	10	J <del>1</del>	JI		

※ア~キは重複して該当する場合があるため、合計は特定空家の候補と合致しない。

#### (3) 外構等の状況

表札の有無については、表札が「無し」が 182 件 (11.2%)、「有り」が 582 件 (35.7%)、「確認できない」が 867 件 (53.2%) となった。

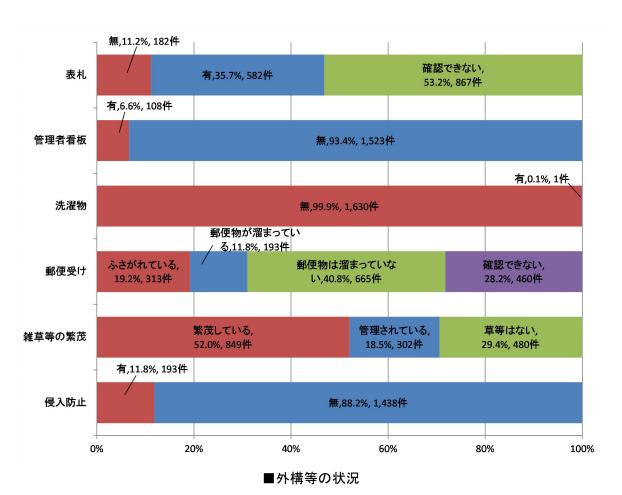
不動産会社等の「管理者の看板が出されていた」空家は 108 件 (6.6%)、「無し」が 1,523 件 (93.4%) となった。

洗濯物の有無では、1件(0.1%)が「洗濯物有り」となった。

郵便受けについては、「郵便受けがふさがれている」空家は 313 件 (19.2%)、「郵便受けに郵便物が溜まっている」空家は 193 件 (11.8%) となった。

雑草等の繁茂については、「繁茂している」が849件(52.0%)と、全体の5割を占める 結果となった。また、「除草等の管理をされている」という空家は302件(18.5%)となった。

侵入防止の措置については、「侵入防止有り」が 193 件 (11.8%)、「無し」が 1,438 件 (88.2%) となった。



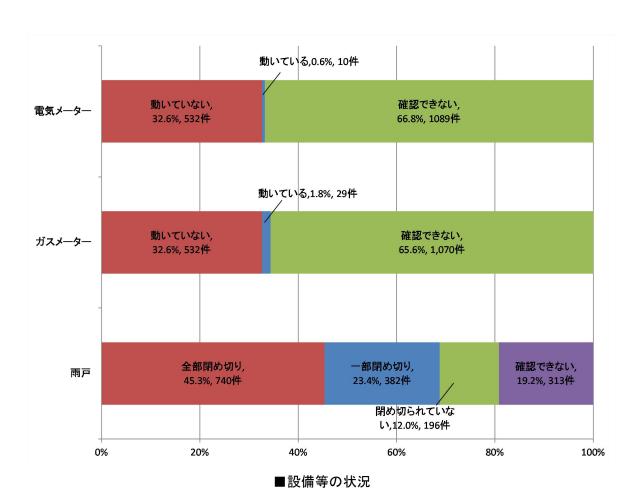
#### (4) 設備等の状況

電気メーターは、「動いていない」が 532 件 (32.6%)、「確認できない」が 1,089 件 (66.8%) となった。また、「動いている」は 10 件 (0.6%) となった。

ガスメーターは、「動いていない」が 532 件 (32.6%)、「確認できない」が 1,070 件 (65.6%) となった。また、「動いている」は 29 件 (1.8%) となった。

雨戸は、「全部閉め切り」が 740 件 (45.3%)、「一部閉め切り」が 382 件 (23.4%) となった。

電気メーター、ガスメーターでは、目視調査では確認できないものが大半を占める結果となった。



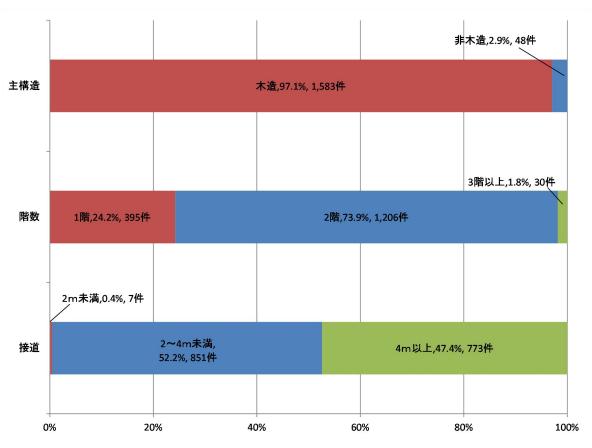
8

#### (5) 構造・階数・接道の状況

主構造については、「木造」が 1,583 件 (97.1%) と空家全体の 9 割程度を占める結果となった。

階数については、「1 階」が 395 件(24.2%)、「2 階」が 1,206 件(73.9%)となっており、1 階 2 階の低層住宅が空家全体のほとんどを占める結果となった。

接道については、「2m 未満」が 7 件 (0.4%)、「 $2\sim4m$  未満」が 851 件 (52.2%) となり、 道路幅員が狭い箇所に建築されている空家は全体の約半分を占める結果となった。

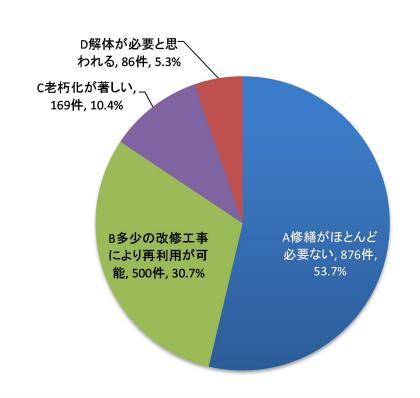


■構造・階数・接道の状況

# (6) 老朽危険度による分類

老朽危険度による分類では、利活用の候補となる A 判定「修繕がほとんど必要ない」が 876件 (53.7%) という結果となった。

一方、特定空家候補となるD判定「解体が必要と思われる」は86件(5.3%)となった。



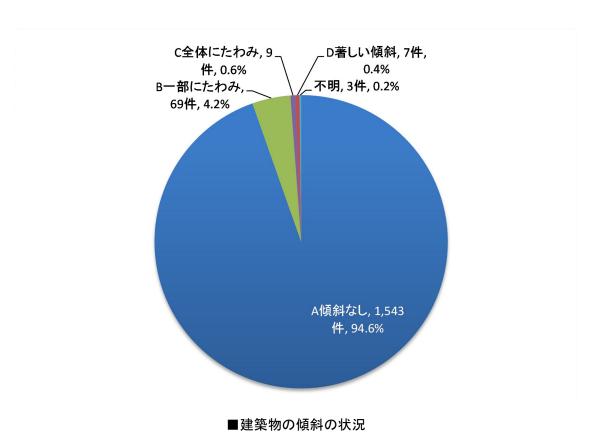
■老朽危険度による分類

#### ■老朽危険度判定基準

判定	説明
D	倒壊や建築資材の飛散等の危険が切迫しており、緊急度が極めて高い
	(解体が必要と思われる)
С	ただちに倒壊や建築資材の飛散等の危険性はないが、維持管理が行き
	届いておらず、損傷が激しい(老朽化が著しい)
	維持管理が行き届いておらず、損傷もみられるが、当面の危険性はな
В	い(多少の改修工事により再利用が可能)
Α	小規模の修繕により再利用が可能(または修繕がほとんど必要ない)

# (7) 建築物の傾斜の状況

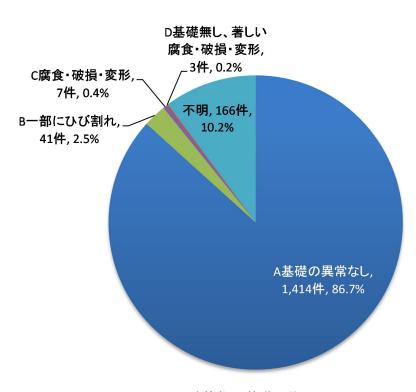
建築物の傾斜については、特定空家候補となる D 判定「著しい傾斜」の空家が 7 件 (0.4%) となっており、C 判定である「全体にたわみ」という空家は 9 件 (0.6%)、B 判定である「一部にたわみ」という空家は 69 件 (4.2%) となった。



#### (8) 建築物の基礎の状況

建築物の基礎については、D 判定となる「基礎無し、著しい腐食・破損・変形」という空家 3 件 (0.2%) となり、C 判定となる「腐食・破損・変形」という空家は 7 件 (0.4%)、B 判定となる「一部にひび割れ」という空家は 41 件 (2.5%) となった。

また、敷地を高い塀や擁壁で囲んでいる建築物、雑草等の繁茂が著しく基礎が見えない建築物も多数あり、「不明」が 166 件 (10.2%) となった。

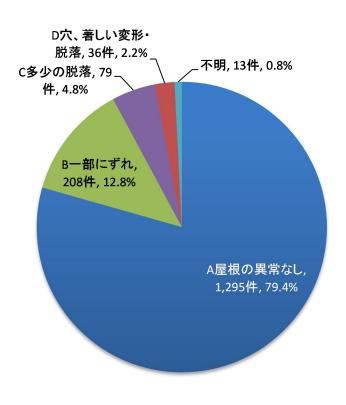


■建築物の基礎の状況

#### (9) 建築物の屋根の状況

建築物の屋根については、D 判定となる「穴、著しい変形・脱落」という空家は36件(2.2%)となった。

C 判定となる「多少の脱落」という空家は 79 件(4.8%)、B 判定となる「一部にずれ」という空家は 208 件(12.8%)となり、何らかの異常が見られる空家は全体の約 2 割を占める結果となった。

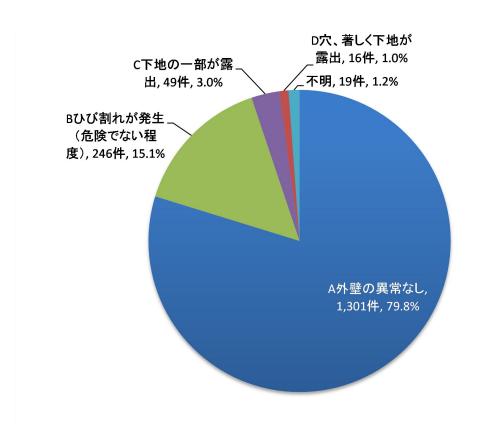


■建築物の屋根の状況

#### (10) 建築物の外壁の状況

建築物の外壁については、D 判定となる「穴、著しく下地が露出」という空家が 16 件(1.0%) となった。

C 判定となる「下地の一部が露出」という空家は 49 件 (3.0%)、B 判定となる「ひび割れが発生(危険でない程度)」という空家は 246 件 (15.1%)となっており、空家の 2 割程度に何らかの異常がみられる結果となった。



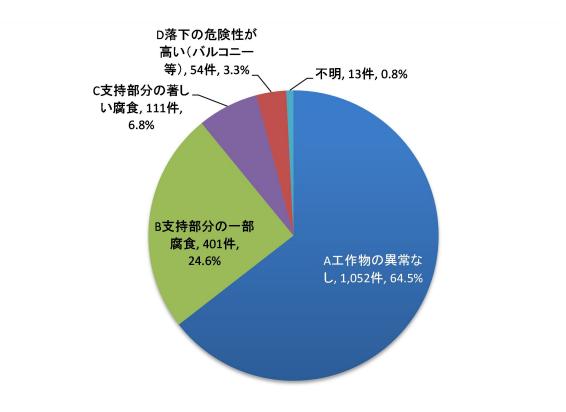
#### ■建築物の外壁の状況

#### (11)建築物の工作物の状況

建築物の工作物については、D判定となる「落下の危険性が高い(バルコニー等)」という空家は54件(3.3%)となった。

C 判定となる「支持部分の著しい腐食」という空家は111件(6.8%)、B 判定である「支持部分の一部腐食」という空家は401件(24.6%)となった。

工作物の状況は、空家の3割程度に何らかの異常がみられる結果となった。

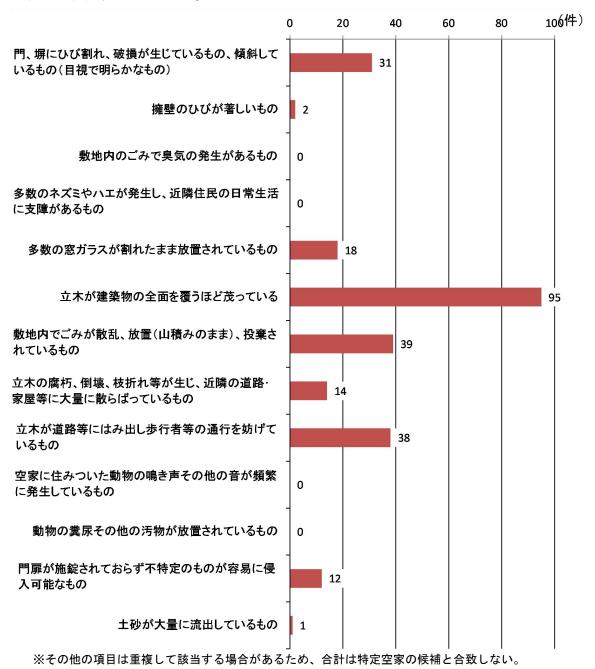


■建築物の工作物の状況

#### (12) その他の状況

建築物のその他の状況として、門・塀、擁壁、ごみや害虫獣、立木、窓ガラス、侵入可能な状況等について調査を行い、特定空家候補となるような状況の空家は、「立木が建築物の全体を覆うほど茂っている」が95件と最も多い結果となり、次いで「敷地内でごみが散乱、放置(山積みのまま)、投棄されているもの」が39件、「立木が道路等にはみ出し歩行者等の通行を妨げている」が58件となった。

その他、門、塀のひび割れ、門扉の施錠無し、窓ガラスの割れ等、多数の異常が見受けられたが、「空家に住みついた動物の鳴き声その他の音が頻繁に発生しているもの」「動物の 糞尿その他の汚物が放置されているもの」「敷地内でのごみの臭気の発生があるもの」「多 数のネズミやハエが発生し、近隣住民の日常生活に支障があるもの」という判定の建築物は 0件という結果となりました。



■その他の状況

#### 3. コミュニティ区別の空家の分布状況

#### (1) コミュニティ区別の空家数

空家及び特定空家の分布図をみると、広範に空家が分布している中で、柏駅から北側より も、南側の「豊四季」「南逆井」「逆井」などで、空家の集積がみられた。また、柏駅周辺 に位置する、小規模な地区でも、空家の集積がみられた。

コミュニティ区別にみた空家総数では、「光ヶ丘地域」が173件と最も多く空家が分布している結果となり、次いで「南部地域」が152件、「田中地域」が120件という結果となった。

また、特定空家候補数では、「南部地域」が24件、次いで「富勢地域」が18件、「高田・松ヶ崎地域」「風早南部地域」「手賀地域」が17件と他の地区よりも特定空家候補が多い結果となった。

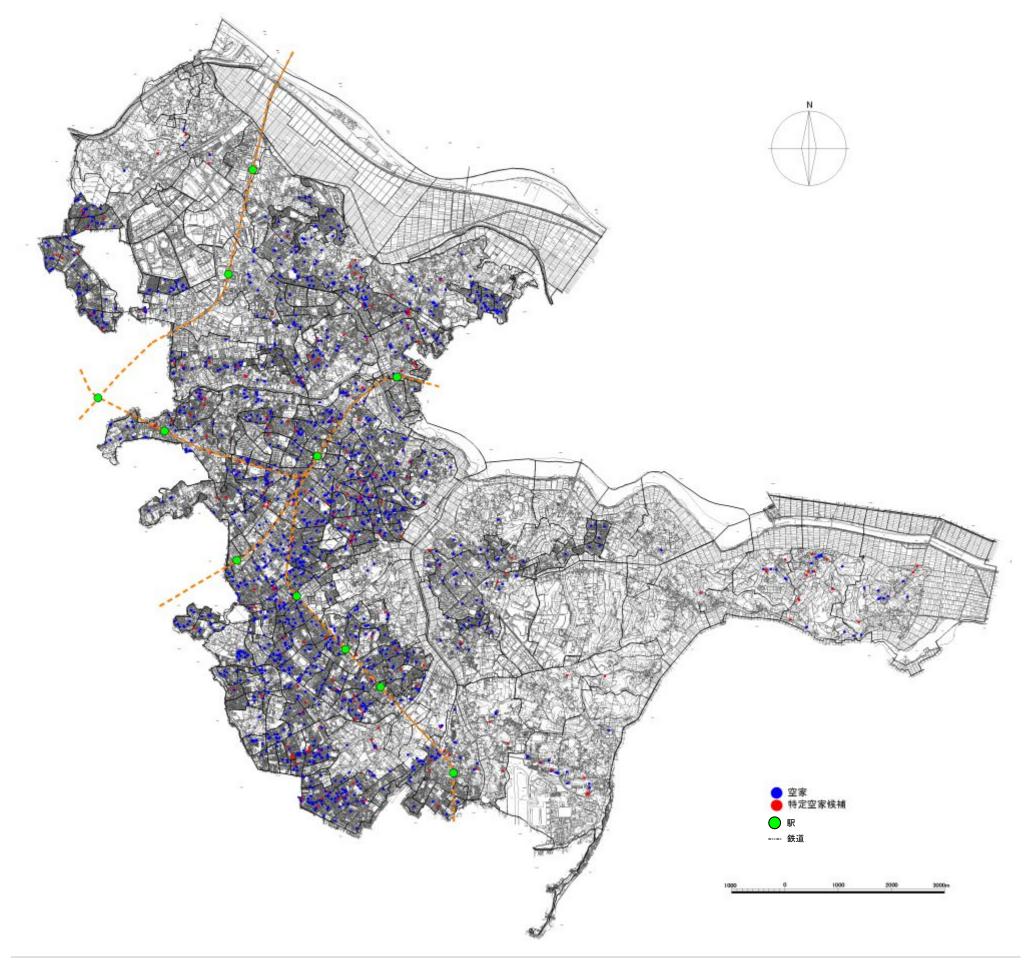
一方、空家率では、「富里地域」「手賀地域」が 2.5%と最も空家率が高く、次いで「旭町地域」が 2.4%、「光ヶ丘地域」が 2.1%と、他の地区よりも高い傾向にあるが、「富里地域」「手賀地域」「旭町地域」は、分母である戸建て世帯数が少ないため、空家率が高い結果となる。

戸建て世帯数が多い地区でみると、「光ヶ丘地域」で 2.1%、「富勢地域」で 1.8%となった。

■空家一覧表

40	(Ī)	2	3	4	(5)	<u>(6)</u>		7		(8)	9	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)
地域	空き家	特定空き家候補	空き家総数 (①+②)	空き家総数のうち 独立住宅、 住商併用建築物	戸建住宅の 世帯数	空き家率 ④/(④+⑤)	人口	年齡不詳	人口 年齢不詳を 除く	65歳人口	高齢化率 8/7	一般世帯数	単独世帯数	65歳以上 単独世帯数	65歳以上世帯員の みの一般世帯数	単独世帯率①/①	65歳以上 単独世帯率 ①2/①	65歳以上の み世帯率 ③/⑩
田中地域	108	12	120	109	8,755	1.2%	42,087	659	41,428	8,101	19.6%	17,145	5,142	886	2,424	30.0%	5.2%	14.1%
西原地域	60	9	69	66	4,859	1.3%	18,678	217	18,461	5,427	29.4%	7,373	2,137	635	1,662	29.0%	8.6%	22.5%
富勢地域	91	18	109	99	5,558	1.8%	24,720	534	24,186	6,670	27.6%	11,031	4,105	1,000	2,318	37.2%	9.1%	21.0%
松葉町地域	15	0	15	14	1,342	1.0%	11,481	188	11,293	3,710	32.9%	4,753	1,091	433	1,313	23.0%	9.1%	27.6%
高田・松ヶ崎地域	71	17	88	82	4,435	1.8%	18,897	275	18,622	4,099	22.0%	7,534	2,265	517	1,219	30.1%		
豊四季台地域	76	11	87	76	4,440	1.7%	29,721	588	29,133	7,499	25.7%	14,525	6,581	1,757	3,114	45.3%	12.1%	
旭町地域	41	5	46	37	1,528	2.4%	13,239	338	12,901	2,172	16.8%	6,474	3,044	424	815	47.0%	6.5%	
新富地域	47	11	58	53	5,373	1.0%	26,033	482	25,551	4,848	19.0%	11,443	4,318	748	1,650	37.7%	6.5%	
柏中央地域	98	15	113	97	5,013	1.9%	28,305	776	27,529	5,474	19.9%	13,527	6,119	881	1,852	45.2%	6.5%	13.7%
新田原地域	67	13	80	74	3,561	2.0%	13,136		12,889	3,266	25.3%	5,824	2,083	573		35.8%		20.5%
永楽台地域	60	7	67	61	3,346	1.8%	11,561	179	11,382	3,140	27.6%		1,483	508	1,141	30.6%	10.5%	23.6%
富里地域	73	6	79	66	2,611	2.5%	16,478	454	16,024	3,058	19.1%	8,035	3,724	548	1,130	46.3%	6.8%	
增尾地域	79	8	87	83	6,272	1.3%	23,238	346	22,892	6,426	28.1%	9,295	2,405	826	2,146	25.9%	8.9%	
光ケ丘地域	160	13	173	164	7,798	2.1%	34,211	645	33,566	8,536	25.4%	14,758	5,080	1,445	3,189	34.4%	9.8%	21.6%
酒井根地域	41	5	46	44	3,088	1.4%	11,489	143	11,346	3,277	28.9%		1,051	376	1,060	23.8%	8.5%	24.0%
藤心地域	57	12	69	66	4,047	1.6%	13,359	167	13,192	3,862	29.3%	5,382	1,438	532	1,292	26.7%	9.9%	
南部地域	128	24	152	147	7,676	1.9%	24,925	269	24,656	6,608	26.8%	9,586	2,044	817	2,179	21.3%		
風早南部地域	48	17	65	60	6,220	1.0%	22,609	222	22,387	4,918	22.0%	8,373	2,033	639	1,524	24.3%	7.6%	18.2%
風早北部地域	58	6	64	59	5,629	1.0%	25,510	222	25,288	6,813	26.9%	9,696	2,283	853	2,124	23.5%		
手賀地域	27	17	44	34	1,301	2.5%	4,277	30	4,247	1,285	30.3%	1,463	298	112	268	20.4%	7.7%	18.3%
総計	1,405	226	1,631	1,491	92,852	1.6%	413,954	6,981	406,973	99,189	24.4%	175,469	58,724	14,510	33,612	33.5%	8.3%	19.2%

出典: 平成 27 年国勢調査(⑤、⑦、8、⑨、⑩、⑪、①、③) ※①~④は現地調査結果



■空家及び特定空家候補の分布状況



佐田中台域

佐田中台域

松温和 市場・小し世 高野地域

松温和 市場・ 中央地域

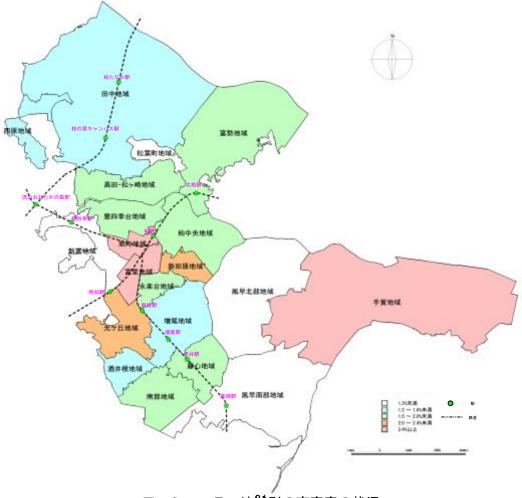
北温中市 地域

東京 中山 地域
東京 中山 地域
東京 中山 地域
東京 中山 地域
東京 中山 地域
東京 中山

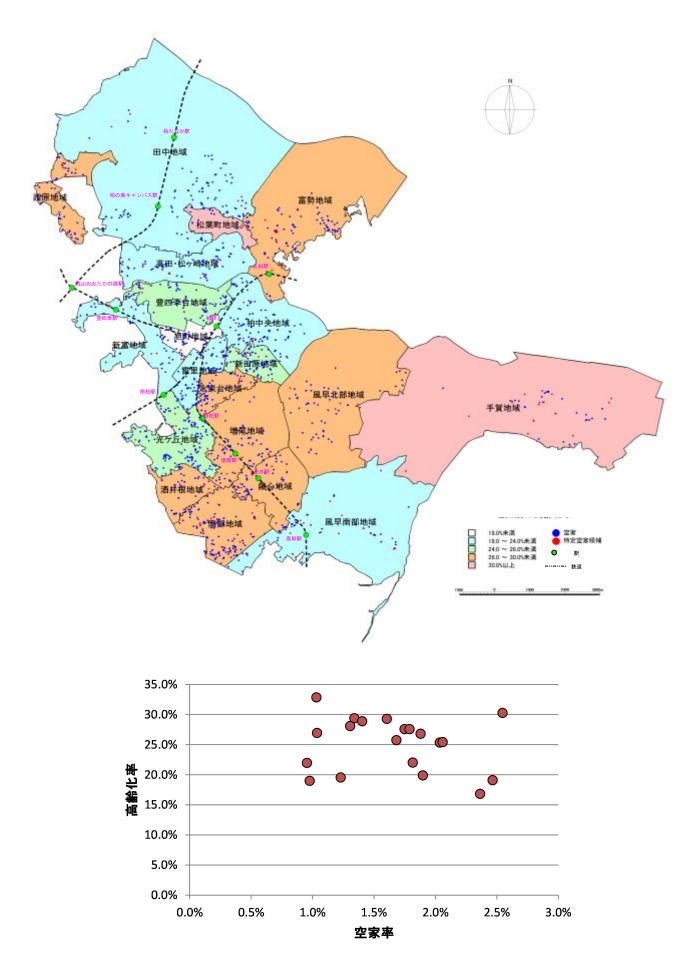
■コミュニティ地域別の空家数の状況



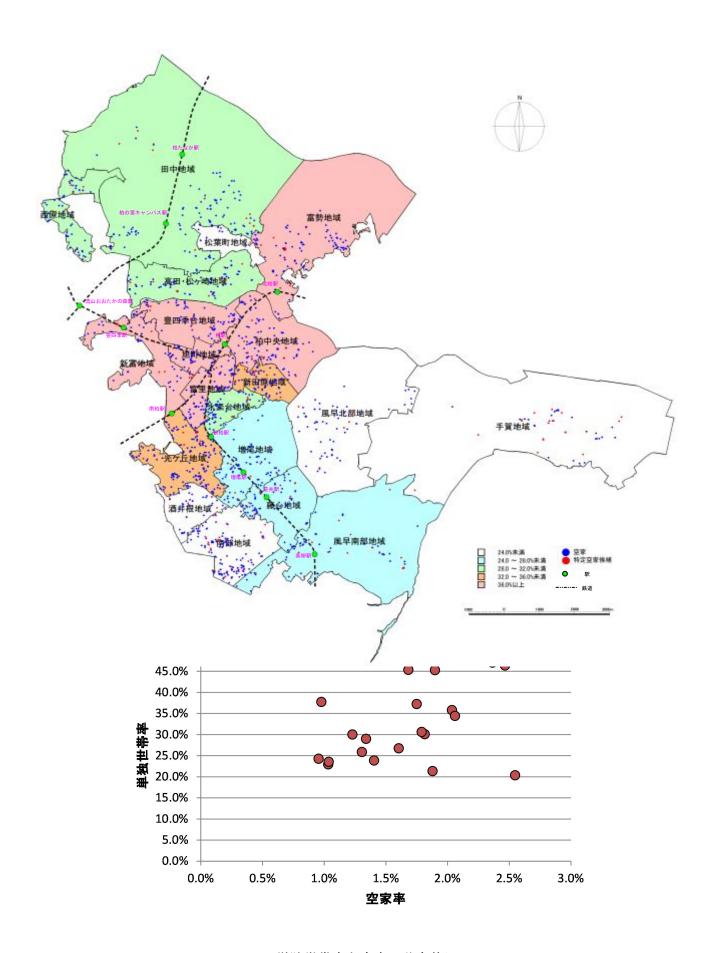
■コミュニティ地域別の特定空家候補数の状況



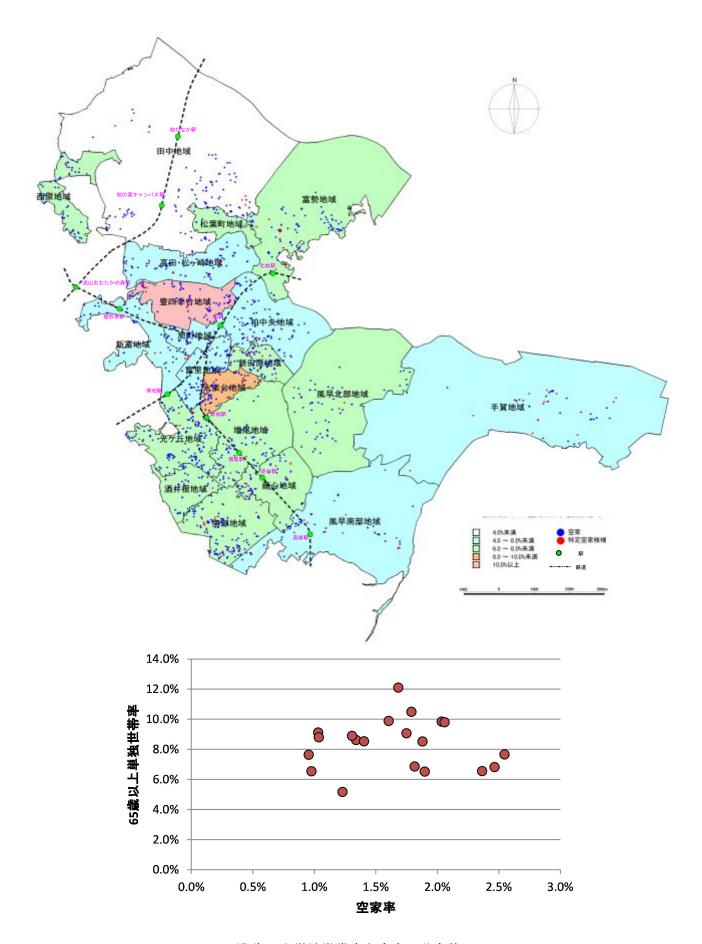
■コミュニティ地**域**別の空家率の状況



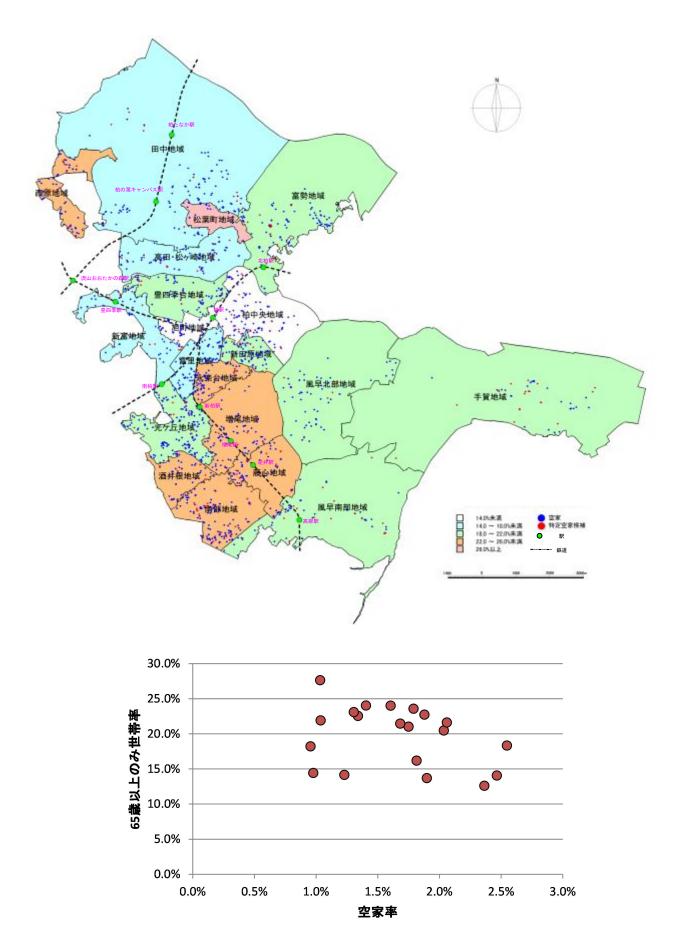
■高齢化率と空家の分布状況



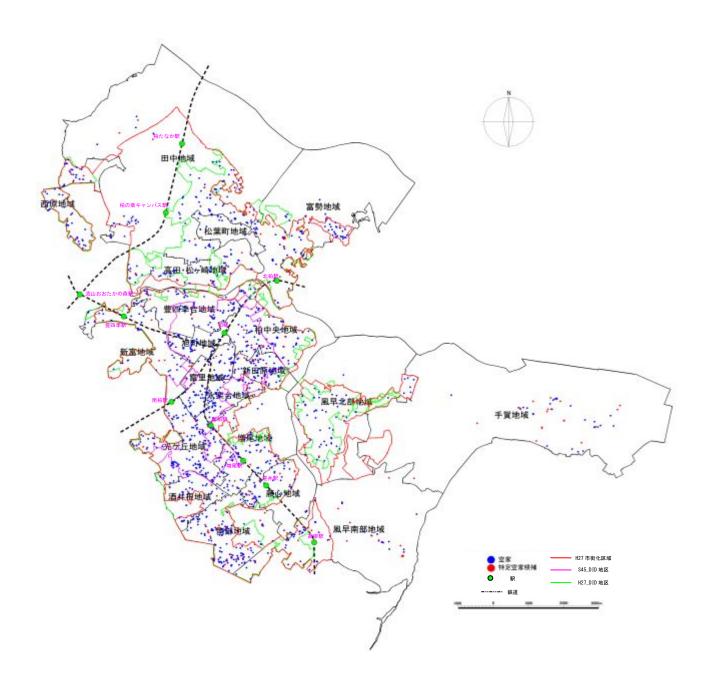
■単独世帯率と空家の分布状況



■65 歳以上単独世帯率と空家の分布状況



■65歳以上のみ世帯率と空家の分布状況



■市街化地域・人口集中地区(DID)と空家の分布状況